

令和 7 年度の取組について

第 2 回 京都府上下水道施策に関する意見聴取会議

令和 7 年 5 月 2 3 日

京都府建設交通部水道政策課・下水道政策課

1 水道事業における広域連携等に関する取組（研究会の開催）

全圏域

「監視システムにおける水道標準プラットフォームの導入」については、圏域問わず有用と考えられるため、「人工衛星による漏水調査」と合わせて全圏域で「水道DX技術の活用」として研究会を実施

▶ 会計システムの共通化

公営企業会計システムの共通化について、経理事務担当者を中心に研究を進めるとともに、日常の経理事務に関する意見交換会も併せて実施することで、共通化の効果や課題の検討の他、経理事務担当者間の連携強化を図る

▶ 水道DX技術の活用

近年実用化が進む各種水道DX技術の活用について、先進事例調査や導入に関する課題・補助制度等の確認などを実施し、研究を進める

- ・ 監視システムにおける水道情報活用システムの活用
- ・ 人工衛星を活用した漏水調査

など

1 水道事業における広域連携等に関する取組（研究会の開催）

南部圏域

▶ **共通マニュアルの策定**

マニュアルについてのアンケート等を実施し、共通マニュアルを作成

中部圏域

▶ **事務の広域連携**

各種業務の共同発注等の広域連携について、先進事例調査などを実施し、共同発注の可能性等について研究を進める

北部圏域（市町村の自主的な勉強会として開催）

▶ **水道事業の官民連携**

「京都府北部連携都市圏推進協議会」における水道事業広域連携に係る勉強会を通して、広域的包括民間委託の導入可能性について研究を進め、今後の方向性についての議論を深める

→府が広域的視点に基づき基礎調査を実施予定（経営基盤強化検討業務）

1 水道事業における広域連携等に関する取組（経営基盤強化検討業務）

検討内容（案）

▶ 官民連携の導入可能性調査（北部圏域）

- ・ 京都水道グランドデザインで圏域ごとに示した「今後の取組」のうち、北部圏域においては幅広い広域連携の協議を進めていくこととしている
- ・ 北部圏域の市町村において官民連携手法の導入可能性について具体的な議論が進むよう基礎調査（現状把握、課題抽出等）を実施予定
- ・ 得られた結果は検討資料として各市町にフィードバック

広域化・共同化

▶広域化・共同化分科会の設置

令和6年度に開催したブロック会議において「各広域化・共同化メニューの課題等の議論については取組みたい市町村を集めて行うのが良い」との意見があり、それを踏まえて「メニュー毎に取組みたい市町村でグループを設置（＝分科会）」し、検討・調整を進める。

【設置予定の分科会】

- (1) 汚泥集約処理・資源化
- (2) 雨天時浸入水対策の共同化
- (3) 管路維持管理の共同化
- (4) 窓口業務委託業者の共同選定

【スケジュール（予定）】

- 5月：分科会の構成市町村及び、取りまとめ役となる幹事、副幹事市町村の決定
- 6月：府と幹事、副幹事で分科会の開催に先立ち、議題や役割分担等の事前調整
- 7月～：第1回の分科会開催

W-PPPの導入検討

■ R7年度は、運転管理の現契約の状況や市町村の意向等を踏まえ、引き続きFS調査（詳細調査）を実施する予定

○実施予定

年次	実施項目
R6	FS調査（基礎調査）・関係者との下調整 ◆ FS調査（各流域の状況を踏まえた課題抽出、導入効果の検討、先進事例の調査など） ◆ 民間事業者との意見交換（勉強会の開催など） ◆ 市町との意見交換
R7～ (2年程度)	FS調査（詳細調査）・関係者との調整 ◆ スキームの検討、資産調査、VFMの算出、MSなど ◆ 有識者への意見徴収、外部委員会への諮問 ◆ 市町・事業者の理解醸成のための働きかけ（勉強会・意見交換会など） ◆ 市町との共同実施の維持管理業務に係る要求水準の調整
(2年程度)	入札事務・受注者選定、業務引継

○スキームの検討にあたっての課題

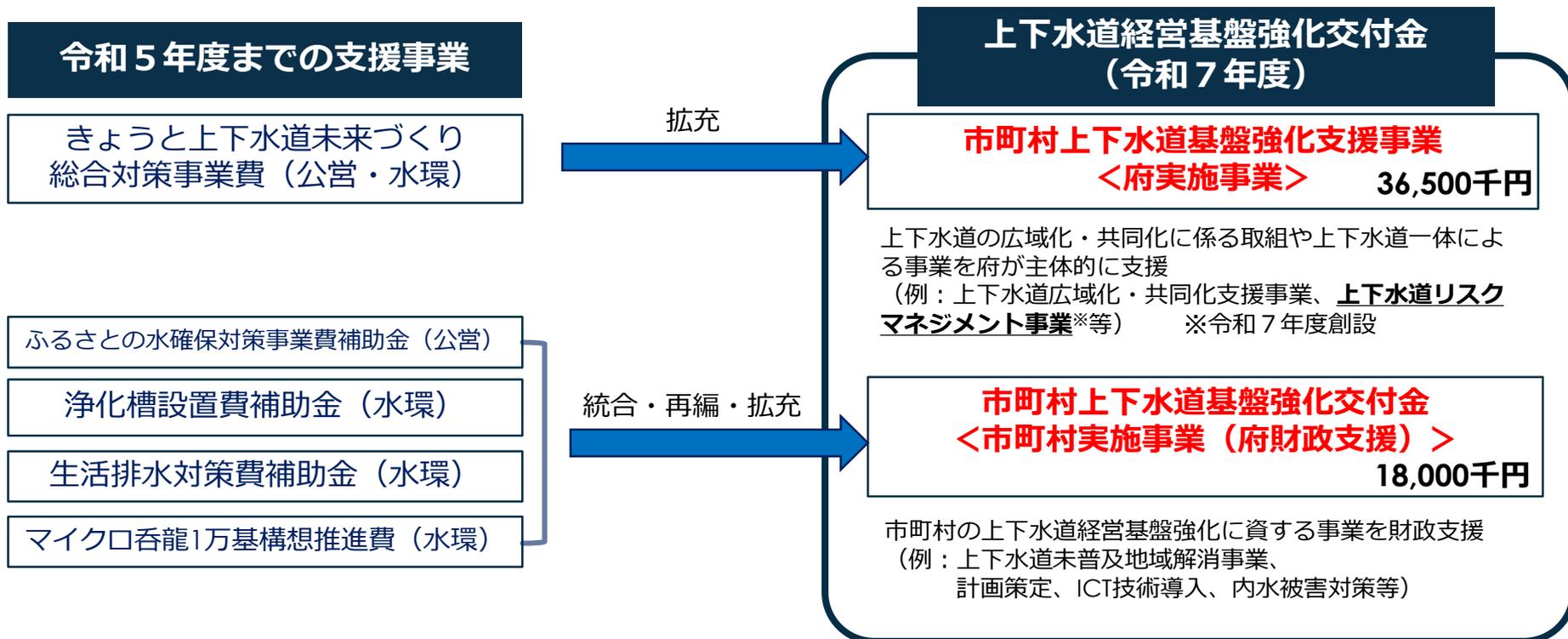
- 流域毎・自治体毎に運転管理委託の方法及び管理レベルが異なる
- 京都府職員の技術力を保持するための技術継承の方法と事業スキームへの反映
- 市町村の実情に合わせた支援の方法・範囲
- 財源の確保（国補助金を的確に活用）

○流域毎の運転管理業務の委託方式

流域	終末処理場	委託方式	備考
桂川右岸 流域下水道	洛西浄化センター	仕様発注	期間：R5～6
木津川 流域下水道	洛南浄化センター	包括的民間委託	期間：R5～9 導入時期：H23
宮津湾 流域下水道	宮津湾浄化センター	包括的民間委託	期間：R6～10 導入時期：H19
木津川上流 流域下水道	木津川上流浄化センター	包括的民間委託	期間：R4～8 導入時期：H21

3 市町村上下水道経営基盤強化交付金の拡充

- ◆ 令和5年度まで、水道行政と下水道行政が個別に行ってきた支援事業を統合・再編・拡充
 - ・各市町村の事情に応じて柔軟に活用できる交付金を創設【市町村上下水道基盤強化交付金】
 - ・広域化・共同化や上下水道一体での取組については、広域的な視点で府が主体的に調査・検討を実施することで、市町村の経営基盤の強化を支援【市町村上下水道基盤強化支援事業】
- ◆ 市町村上下水道経営基盤強化支援事業において、「上下水道リスクマネジメント事業」を令和7年度に創設



上下水道リスクマネジメント事業

- ◆ 能登半島地震を受けて設置された国の委員会（上下水道地震対策検討委員会）での議論を踏まえ、市町村をまたがるような大規模災害に備え、地理的特徴や上下水道施設の耐震化状況等に応じた災害時の市町村水道における代替性・多重性の確保や受援体制の構築に資する取組について調査検討を行い、市町村上下水道での取組が推進するよう支援を行う。
- ◆ 地理的特徴が同一のエリアや上下水道施設の被災時に復興の長期化が見込まれるエリアなどを優先的に調査検討し、災害対応力の強化を図る。
 - ➔半島という地域特性から大規模災害に対して脆弱な北部から検討を予定。

上下水道リスクマネジメント会議（仮称）の開催

令和6年度に実施した「地震対応に係る意見交換会」で得られた改善策などについて情報共有や意見交換を行い、各市町村の危機管理や地域の特性を踏まえた災害対応力の向上を目指すため、「上下水道リスクマネジメント会議（仮称）」を開催

○内容（案）

- ・「上下水道リスクマネジメント事業」の実施に係る検討やフィードバック
- ・支援活動や被災時対応の改善策の方向性について、情報共有や意見交換
- ・その他、国補助制度に係る情報提供、先進事例紹介

▶老朽化した鑄鉄管の緊急調査

- ・京都市で発生した水道管の漏水事故により国道1号の冠水及び終日の交通規制が発生し、住居の浸水被害等が生じたことを受け、5月7日に緊急輸送道路下に埋設された鑄鉄管（ダクタイト鑄鉄管を除く）の全国調査実施について国から要請があり、府内水道事業者等において調査予定。

→異状が認められた場合は補修を行うなどの措置を実施。

- ・対象事業者は、水道事業者及び水道用水供給事業者（簡易水道事業者は含まない）
- ・対象施設は、緊急輸送道路下に埋設されている鑄鉄管（ダクタイト鑄鉄管を除く）
- ・調査内容は、以下の2点のとおり
 - ①道路上からの目視による巡視、弁室の点検
 - ②異状が認められた場合には、補修を行うなど適切な措置を実施

▶下水道管路の全国特別重点調査

・ 埼玉県の道路陥没事故を受け国が設置した「下水道等に起因する大規模な道路陥没事故を踏まえた対策検討委員会」において取りまとめられた提言を踏まえ、3月18日に下水道管路の全国特別重点調査の実施について要請があり、該当する管路13kmについて調査予定。

→異常が確認された場合は適宜対応。

- ・ 調査の対象は、1994年度以前に設置・改築された口径2m以上の下水道管路。
- ・ 調査内容は、潜行目視やテレビカメラによりマンホールを含む管路内の調査を全線にわたり実施し、変状の程度を確認するもの。
- ・ 国では、調査の費用として予備費の使用が閣議決定されている。
予算額は全国で約99億円、うち京都府（市町除く）は約2,400万円。

